

令和3年12月16日

総務文教委員会資料

教育委員会

目次

【報告事項】

- 1 水橋地区統合校整備に係る基本計画等について ..... 1 頁
- 2 令和4年度学校給食費について ..... 5 頁

# 1 水橋地区統合校整備に係る基本計画等について

[学校再編推進課]

## (1) 趣 旨

水橋地区統合校整備に係る基本計画等を策定し、P F I手法による整備を進めるもの。

## (2) 基本計画について

ア. 水橋地区の現状と整備に向けての課題

視 点	課 題
I 地区の人口減少、 少子高齢化による 児童生徒数の減少	①児童生徒数の減により、教育の質の向上、教員配置、子どもの集団活動等に支障があり、それらの改善と部活動や学校行事の活性化のためにも一定規模の児童生徒のまとまりが必要 ②人口減少による地域の活力及びコミュニティ活動の低下
II 学校施設の老朽化	①建築後30年以上経過した校舎が増加することによるコンクリートの中酸化や設備の機能低下
III 学校教育を取り巻く環境の変化	①グローバル教育、環境教育など多様な教育活動をサポートする施設環境整備 ②I C Tの高度化への継続的な対応
IV 防災・防犯	①地震・洪水等防災からの児童生徒・地域の安全確保 ②校舎内外の防犯・通学時の児童生徒の安全確保
V 環境・経済性	①学校施設の維持管理費や更新経費等の縮減 ②富山市のゼロカーボンシティ実現に向けたC O 2削減への取組み

※地元ワークショップでの意見、既存校の職員アンケートなどを整理した。

### イ. 整備の基本的な考え方

本事業では、水橋地区内の5つの小学校と2つの中学校を統合して、義務教育学校を整備する。これにより、義務教育学校の適正規模校（18～27学級）となることで、子どもたちによりよい教育を行うことができる教育環境が整うこととなる。

- ①今後の富山市のモデルとなる学校づくりの推進
- ・子どもたちの学びの質の向上に資する教育環境の整備
  - ・義務教育学校の利点を生かした教育環境の充実
  - ・少子高齢化・DX技術の進展等社会環境の変化への対応

- ②住民・行政・民間が一体となった学校づくりの推進
- ・住民意見の反映による地域で子どもたちを育む機運の醸成
  - ・地域の伝統の尊重・継承
  - ・地域の担い手の醸成
  - ・官民連携手法の導入等の検討

ウ. 基本コンセプト・整備方針

基本コンセプト	整備方針
I 子どもたちの学びが充実した学校	①義務教育学校として9年間を見通した多様な学び・カリキュラム展開を図れる環境 ②児童生徒数の増加による新たな学び・体験機会の充実
II 子どもたちが快適な学校生活を送るための校舎整備	①学年の枠を超えた多様な交流が可能な空間の充実 ②スポーツ、健康・食育、環境など多様な教育活動の支援
III 安心・安全な学校	①地震と洪水から児童生徒・地域の人々を守る ②安心して学校生活・放課後も過ごせる防犯対策 ③安全な通学路・通学手段の確保
IV 地域の特色を生かし活性化に貢献する学校	①地域の産業・文化・スポーツなど歴史文化の継承 ②地域の資源を活かした教育活動の確保 ③各学校の特色のある活動の継承
V 環境にやさしく経済性に優れる学校	①維持管理費用の縮減 ②ゼロカーボンシティを目指す施設

## 工. 学校規模等

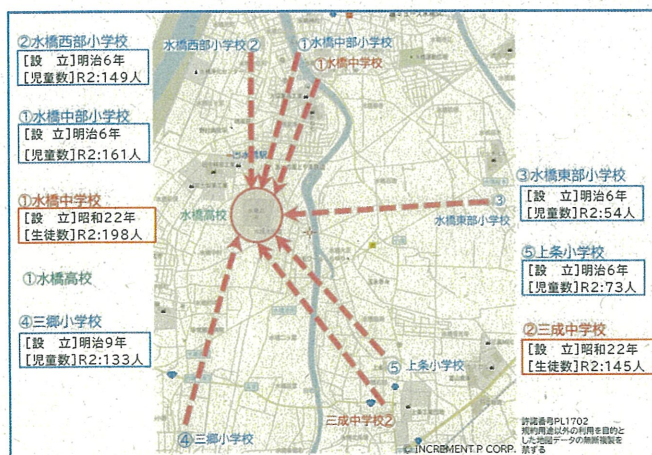
### ①学校規模

最短での開校年である令和8年度における水橋地区内の児童生徒数を、小学校（以下、前期課程）445人、中学校（以下、後期課程）265人と想定。1クラスあたりの人数を前期課程35人、後期課程40人と仮定すると前期課程は16クラス、後期課程は8クラス、計24クラスとなる。

	令和8年		令和9年		令和10年		令和11年		令和12年	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
前期課程	445	16	441	15	423	14	401	14	382	14
後期課程	265	8	247	8	235	8	224	7	214	6
合計	710	24	688	23	658	22	625	21	596	20

### ②整備予定地

- ・整備予定地：県立水橋高等学校跡地
- ・所在地：富山市水橋中村地内
- ・敷地面積：約5.2ha
- ・都市計画区域：市街化調整区域
- ・令和4年3月に閉校予定
- ・建物面積：約13,500㎡（既存校舎・体育館・地中杭が現存）
- ・アクセス：あいの風とやま鉄道水橋駅下車、徒歩約7分



#### オ. 跡地利用について

学校統合に伴い5小学校・2中学校の学校跡地が発生する。学校施設はそれぞれの校区の中心に位置し、大きな敷地と施設を有していることから、市の全体のまちづくりの方向性や資産活用の方針等と整合を図りつつ、市場性、利便性及び地域特性などについて評価を行いながら、地域活性化に資する利活用方策について、市全体で検討していくことが必要である。

### (3) 整備手法について

P F I ( B T O ※ ) 手法を導入する。

※民間事業者が自らの資金調達により施設を設計・建設 (Build) し、完成後市に所有権を移転し (Transfer)、当該施設の使用権を得たうえで運営 (Operate) を行う方式。

### (4) 今後の予定

令和4年1月～	実施方針・要求水準書等の策定
7月	実施方針等の公表
8月	特定事業の選定
9月	募集要項等の公表
令和5年3月	事業者選定
6月	事業契約締結
7月～	設計業務
令和6年1月～	解体工事
6月～	建設工事
令和8年4月	統合校開校 (最短の予定)

※あくまでも予定であり、今後事業者提案により変更される可能性がある。

## 2 令和4年度学校給食費について

[学校保健課]

### (1) 趣 旨

学校給食費については、平成28年度に改定を行い、その後、6年間据え置いておりましたが、次のとおり改定し、令和4年4月から適用するもの。

区 分		平成28年度	令和4年度	差額
小学校	一食単価	274円	298円	24円
	月額給食費	5,300円	5,800円	500円
中学校	一食単価	323円	350円	27円
	月額給食費	6,300円	6,800円	500円
幼稚園	一食単価	244円	264円	20円
	月額給食費	4,450円	4,800円	350円

注1)「月額給食費」は、一食単価に年間給食回数に乗じて、集金回数(10回)で除して算出する。

注2)最終回(10回目:2・3月分)は、年間経費を再計算し精算額を徴収する。

### (2) 改定理由

ア.平成28年度から令和3年度の6年間で、一食あたり、主食代が約8%(4円)、牛乳代が約10%(5円)、さらに「食料」に関する富山市消費者物価指数が約5%上昇している状況の中、副食(おかず等)代を抑える対応を続けてきた結果、児童生徒に必要な栄養価の摂取基準を満たせなくなっている。

イ.旬の食材や地元の食材を使う場合や、アレルギーを含まない食品は、調達コストが高価になることから、現状では、使用できる食材が限られ、栄養バランスに偏りが生じたり、他の児童生徒と同じ給食が食べられなかったりするケースがあるため、改善を図るもの。